

社会体育館開館時間延長事業

1 目的及び趣旨

社会体育館において、一層の利便性向上を図るため、これまで開館してこなかった早朝、夜間の時間帯に利用可能なコマを追加で設定し、利用促進につながるか検証を行うもの。

2 開館時間延長対象体育館

施設名	建築年度	アリーナ面積	構造	R5利用者数	備考
更北体育館	H25 (2013)	902.85㎡	RC造	36,399人	利用者数が多い アクセス道路が整備されている 住宅地から離れている
芋井体育館	S62 (1987)	476㎡	鉄骨造	9,203人	中山間地体育館の中では利用者数が多い 住宅地から離れている

3 事業内容

(1) 開館時間の延長試行

【通常】 開館時間 8 : 30 ~ 21 : 00 1日6コマ

8 : 30		10 : 30		12 : 30		15 : 00		17 : 00		19 : 00		21 : 00	
時間外		コマ①	コマ②	コマ③	コマ④	コマ⑤	コマ⑥	コマ⑦		コマ⑧	コマ⑨	時間外	

【延長期間】 開館時間 6 : 30 ~ 23 : 00 1日8コマ

6 : 30	8 : 30	10 : 30	12 : 30	15 : 00	17 : 00	19 : 00	21 : 00	23 : 00	
	コマ①	コマ②	コマ③	コマ④	コマ⑤	コマ⑥	コマ⑦	コマ⑧	
↑ 早朝追加									↑ 深夜追加

試行期間 令和7年2月1日（土）から3月31日（月）まで

※ 令和7年1月1日から、長野市施設案内予約システムにより2月利用分の予約受付を開始しています。

4 検証内容

- ・ 冬季の早朝、夜間における体育館利用ニーズの把握
- ・ ※本格的な実施については、検証結果等に基づき実施の可否を判断